

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 ■ 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	地域包括支援センター設置事業									
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	高齢者福祉課	係	高齢者係	評価票作成者 高齢者担当課係長 高木安司			
1-3 総合計画における施策の体系	①節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			③基本施策 高齢者福祉	④単位施策（中） 介護保険制度の適正な運営		コード 2-2-2		
	②項	社会福祉			⑤単位施策（小） 介護保険制度の周知と相談体制の充実			コード 2-2-2-4		
1-4 事務事業の目的的精査	対象と対象の数	全市民	意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）		高齢者福祉、介護保険全般に関するこの問合せを地域包括支援センターにすることにより適切な情報が得ることができる。					
1-5 事務事業の内容	高齢者、介護保険全般に係る総合相談窓口である地域包括支援センターを十分機能させ介護保険制度の周知に努めるとともに、高齢者虐待や権利擁護などの相談に対しその解決を図る。									

2 ■ 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心かけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれれる環境把握	市民ニーズの認識
平成18年度	問題解決のための情報収集を実施した。	高齢者の在宅介護における個別困難事例の増加に伴い、介護者の介護者負担の軽減を図れるようする。	介護者の在宅介護における相談や、権利擁護、成年後見制度等の高齢者の総合相談窓口の設置が求められている。
平成19年度	高齢者の在宅介護における、支援のための総合窓口としての体制づくりの強化を図る。	地域包括支援センターが市民への周知度が低い状況下で利用者の偏りがあった。	介護者の在宅介護における相談が多岐にわたってきており、権利擁護、成年後見制度等の高齢者の総合相談の幅の広さが求められている。
平成20年度	"	民生委員を始めとする市民の方々から直接に相談を受けたりと、相談対象が広がりつつある。	"
平成21年度	高齢者を中心とした、地域包括ケアの最前線で利用者の適切な支援に努めた。	住民や関係機関の認識が徐々に広がり、介護予防ケアマネジメントと重層的な課題を持つ利用者が増えつつある。	福祉制度や介護保険制度等を利用しながら、在宅介護をしたい。社会制度を総合相談できる場所とした。
平成22年度	"	"	高齢者の相談が多義に及んでおり、身近なところであらゆる相談ができる場所を望んでいる。
平成23年度	市と3法人で連絡会を設置し、H24.4に南北2ヶ所の地域包括を設置することとなる。課題を協議しまとめる。身近な場所で地域のあらゆる相談等ができる場所が必要という声が強くなるなか、近隣住民、民生委員、関係機関等からも地域包括に対する期待が高まってきた。		
平成24年度	地域包括支援センター業務を、市内2ヶ所の社会福祉法人に委託した。地域にとっては、より綿密に相談できる状況になっている。		
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名	前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	地域包括支援センターの設置箇所数（箇所）	1（箇所）	3（箇所）	地域ケア体制の中核となる地域包括支援センターを介護保険法での1号保険者数3,000～6,000人に1か所設置することを目標とする。18年度未実績：1号保険者数 11,860人。6,000人で1箇所と予定し、1号保険者が18,000人で3箇所設置の目標値とする。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動実績 a（延べ件数）	929（延べ件数）	2,066（延べ件数）	2,837（延べ件数）	2,014（延べ件数）	1,582（延べ件数）	2,540（延べ件数）	2,603（延べ件数）			
直接事業費 b（千円）	28,193	32,428	13,814	8,828	7,383	18,256	39,089			
人件費 c（千円）	10,053	13,346	16,697	23,845	14,421	14,421	720			
合計コスト d（b+c） (千円)	38,246	45,774	30,511	32,673	21,804	32,677	39,809			
単位コスト d/a (千円)	1件当たり 41	1件当たり 22	1件当たり 11	1件当たり 16	1件当たり 14	1件当たり 13	1件当たり 15	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 → 活動実績は地域包括支援センターの市民からの相談件数2,603件（H25.3.31現在）。相談に係る直接経費は 地域包括支援センター委託料 39,089千円
職員人件費は 地域包括支援センターとの連絡調整業務 1h × 20日 × 12月 × 3,000円 = 720千円

2-4 成果指標に 対応する実績と達成度の推移	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	指標対応実績(単位)	1	1	1	1	1	2			
後期目標値に対する達成度(%)	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	66.7			

3 ■事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果 (アウトカム自己分析)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	単年度担当課評価	A	A	A	A	B	C	B		

- 4段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
- B : 事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
- C : 縮小等、事業事業としての見直しが必要
- D : 事務事業の廃止が相当

- 判断の基準 ①必要性（必要な事務事業であるか）
- ②公共性（公が実施する意味があるか）
- ③妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
- ④効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
- ⑤有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
- ⑥市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	高齢者虐待防止ネットワークの構築が必要である。		
平成19年度	地域包括支援センター単独の動きでは業務の実施の広がりが困難な場合もあるため、在宅介護支援センターや地域の既存のネットワークも活用しながら事業拡大を想定していく。	地域包括支援センターブランチ（在宅介護支援センター）との更なる連携。	スタッフの増員により業務の実施が円滑となり介護予防事業の充実を図る。	介護予防プラン（新予防給付）作成業務と相談業務の調整が困難である。
平成20年度	社会福祉士の配属、ケアマネジャーの増員で、事業の拡大に対応できた実績とみなすことが出来る。一方、市民への提供サービスの質が問われる時代を迎えていることも実感		"	"
平成21年度	高齢社会の到来、家族構成の変化、公的制度や専門職員の配置等から地域包括への期待は高まっていると思われ	介護予防プラン作成、困難ケース対応を適切かつ迅速に行う。支援のためのルール作りを行う。	3職種の専門職員の適切な配置を行い、介護予防と困難ケースの支援に心がけた。関係機関との連携に努めた。	
平成22年度	直営1か所で全区域を管轄することが理想であるが、継続して3職種（専門職）を確保することが難しく、出向職員を受け入れる3法人と検討を開始した、その中で、24年4月に2法人に委託包括の方針性を示した。ただし、実施責任は市であり、指導できる専門職員を配置したい。			
平成23年度	H23.3末で直営1ヶ所地域包括を廃止し、H24.4に委託地域包括2ヶ所を設置する。連絡会のまとめ、運営審議会（策定委員会部会）に諮り、事業化・予算措置する。事務所、備品、人員を準備し、運営方法を検討し、事業所登録をした。			
平成24年度	指標である相談件数が、年々増加傾向にあることや相談内容の複雑化に伴い、センター業務を2ヶ所で受けれるようになったことは、大きな改善となった。			
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				

4 ■事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
	平成18年度	
	A	継続して事業を進めること。
	A	コストの縮減を検討し、事業を進めること。
	A	継続して事業を進めること。